

神戸市従業員労働組合建設支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年10月16日（木）19:35～19:45

2. 場 所：神戸市役所4号館6階 第1会議室

3. 出席者：

（市）建設局副局長、総務課係長、他1名

（組合）市従建設支部書記長、他1名

4. 議 題：要求書に関する回答交渉

5. 発言内容：

（市） 神戸市従業員労働組合建設支部の皆様におかれましては、それぞれの現場の第一線において、創意工夫を重ねながら、日々市民サービスにご尽力いただき、感謝申し上げます。市民生活が維持できるよう懸命に取り組んでいただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、要求書をお受けした際にも申し上げた通り、本市の財政状況については、長引く物価高騰などにより、市民の暮らしや事業者の経営環境に対する支援をはじめ、光熱費の高騰や公共事業費の増加など、追加の財政需要が生じており、一層厳しくなることが見込まれております。そのため、徹底した行財政改革に取り組むことが重要と考えております。

このような状況の中でも、都市機能の維持など、公の役割が強く要請される業務については、若手職員への技術継承を図りつつ、行政サービスの安定供給を果たすため、職員を新規採用しているところです。引き続き、行政需要や市民ニーズに応じた更なる公的サービスの充実に努めるため、官民の役割分担を明確化した上で、職員体制を見直し、市職員でなければならない、より付加価値の高い業務にこれまで以上に取り組んでいただく必要があると考えております。

（市） それでは、本年6月13日にいただきました要求について、回答させていただきます。

労働条件につきましては、今後も引き続き、健全な労使関係を構築しながら、皆様方と協議を続けてまいります。「市民の安全安心を守る」という責務を果たしつつ、引き続き業務改革等に取り組み、見直すべきものは見直すことで効率的な業務運営に向けて適切に対応してまいります。

定年引上げに伴う60歳超職員の職務のあり方につきましては、これまで培ってきた知識や経験、専門性を活かしながら、個々の適性や能力に応じた役割を担っていただくこととしておりますが、同時に、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合には、その職務の特殊性にあった対応が必要であると考えており

ます。いずれにしましても、引き続き、職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応してまいりたいと考えております。

労働安全衛生対策につきましては、職員が勤務するうえで最も重要な事項のひとつであると認識しております。公務災害を発生させないためには、未然防止が特に重要であると考えており、そのために局の安全衛生委員会の場なども活用しながら、災害情報を局内で共有するなど、再発防止に向けた検証・対策を行ってまいります。

また、職員が安全に業務を実施できるよう、必要な資格・免許の取得や講習等の受講を引き続き推進するとともに、災害に備え、防災組織計画等に基づいた必要な対応を行ってまいります。

しかし、今年度も局内において労働災害が発生していることから、業務には危険な作業が内在していることを改めて認識する必要があると考えております。今後、労働災害の防止も含め、すべての職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使が一体となって安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

(組合)

ご回答ありがとうございました。

いかなる場合でも、協議、交渉の場を必ず設け、安全で安心な労働条件が成り立たないと市民に安全安心を届けられませんので、今後も情報提供を密によりしくお願いいたします。

また、建設技術手におきましては技術継承においても、また、北建設事務所の新設の関連もあり、新規採用の継続・拡大は必須であります。

今後も、局支部の良好な関係を続けていただき、引き続きよろしくお願いいたします。